

平成19年度 国立大学法人東京大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

学部前期課程教育

- ・ 学部前期課程の新しい教育カリキュラムを着実に実施する。
- ・ 学部前期課程の新しい教育カリキュラムについて引き続き全学的に推進する。
- ・ 学部前期課程学生に知の大きな体系や構造を見せる「学術俯瞰講義」を着実に実施するとともに、同講義の企画・運営を円滑に行うための全学的推進体制の整備を図る。
- ・ 平成18年度以降の入学者からの新しい進学振分け制度を実施する。
- ・ 新しい進学振分け制度については、大学説明会等を通じて受験生に周知する。

学部後期課程教育

- ・ 「授業カタログ(10学部後期課程授業総覧)」(冊子体)について、各学部の掲載内容の統一化を目指す。また、Web版では、検索機能の搭載や時間割ビュー(時間割の表示)等の充実を図る。

大学院教育

- ・ 21世紀COEプログラムにおける学部・研究科等と附置研究所・センター群との協働をさらに深め、最先端研究を通しての大学院教育を着実に実施する。また、平成19年度からスタートするグローバルCOEプログラムへの取組を通じて、研究科等と附置研究所等との協働・連携をさらに追求する。
- ・ 人材育成の目的に合わせて専攻・コースを改編する。

高度専門職業人教育及び社会人再教育

- ・ 新たに設置した高度専門職業人教育のための専攻での教育を着実に実施する。
- ・ 既に設置した専門職大学院の教育を着実に実施する。
- ・ 平成19年度に医学系研究科に、公衆衛生分野の専門職大学院を開設する。
- ・ 社会人を主とする専攻の教育内容を充実する。

教育の成果・効果の検証

- ・ 平成18年度学部卒業・大学院修了者のうち就職した者について、前年同様の就職先調査を行う。また、授業の実態について調査を行う。
- ・ 各部局における自己点検評価・外部評価の結果や東京大学標準実績データベース等を活用し、教育の成果・効果に関する自己点検評価を全学的に推進する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

入学者選抜の基本方針に応じた入学者受入れ

- ・ 入学者選抜に関する情報を積極的に提供する。特に、女子高校生向けの説明会を企画する等ターゲット絞った広報活動も並行して行う。
- ・ 外国学校卒業学生特別選考(留学生・帰国子女)を着実に実施し、多様な国からの学生の受入れを図る。
- ・ 成績優秀な外国人留学生に対する奨学制度を着実に実施する。さらに外部資金の導入を視野に入れた成績優秀な外国人留学生に対する奨学制度を実施する。
- ・ 平成20年度から改革する後期日程試験について、改革の趣旨に添って確実に実施する。
- ・ 平成18年度以降の入学者を対象とする新しい進学振分け制度を実施する。
- ・ 医学系研究科、数理科学研究科、公共政策学教育部において、特に優れた能力を有する学部学生

が、学部課程修了前に大学院へ入学できる制度を実施する。

- ・ 社会人特別選抜を活用し、社会人入学を推進する。
教育目標に応じた教育課程の編成
- ・ 「授業カタログ（10 学部後期課程授業総覧）」（冊子体）について、各学部の掲載内容の統一化を目指す。また Web 版では、検索機能の搭載や時間割ビュー（時間割の表示）等の充実を図る。
- ・ シラバスの整備とホームページ上での公開を充実する。
- ・ 学部前期課程の新しい教育カリキュラムを着実に実施する。
- ・ 学部後期課程教育のカリキュラムの構造化と可視化を着実に進め、専門的知識をそれに伴う倫理的諸問題への関心を深めつつ構造的・体系的に獲得できるように促す。
- ・ 学部横断的な全学共通科目の開設について検討する。
- ・ 人材養成プログラムを着実に実施するとともに、ダブルメジャー制度等の導入について引き続き検討する。
- ・ 研究科横断的な全学共通科目の導入について検討する。
- ・ 21 世紀 COE プログラム及び新しく始まるグローバル COE プログラムを活用し、大学院学生の研究指導をさらに充実させる。
- ・ 「国際学术交流活動等奨励事業」、「学術研究活動等奨励事業」を着実に実施する。
- ・ 海外の大学・研究機関等と新たに協定を締結し、外国人研究者が海外研究機関等との交流の活性化を図るほか、国際大学連合を通じた交流の促進を図る。
授業形態、学習指導法等
- ・ 「IT を活用した先進的な教育環境整備」を行う MEET プロジェクトをさらに推進し、そこで開発した各種のソフトウェアを活用する学部学生向けの授業を実施し、効果を検討する。
- ・ TREE（東京大学教育環境リデザインプロジェクト）のサブプロジェクトである、UT OCW（東大オープンコースウェア）や TODAI TV における講義の公開、ポッドキャスト手法を活用した講義配信をさらに進める。学術俯瞰講義の講義アーカイビングをさらに進める一方で、全学教育コンテンツ開発室（仮称）を中核に、最終講義の収録をさらに進める。
- ・ 「国際学术交流活動等奨励事業」、「学術研究活動等奨励事業」を着実に実施する。
- ・ 専門領域のための語学教育講義やアカデミックライティングの講義を実施する。
- ・ 引き続き TA 制度を着実に進める。
適切な成績評価等の実施
- ・ 学部教育における公平かつ厳格な成績評価システムに基づいて、平成 18 年度以降入学者の新しい進学振分け制度を実施する。
- ・ 修士課程に関し、成績評価基準を明確化し、厳格かつ適切な成績評価を行う。
- ・ 専門職大学院について、成績評価基準を明確化し、厳格かつ適切な成績評価を行う。
- ・ 博士課程に関し、成績評価基準を明確化するための準備を進める。
- ・ 総長賞及び平成 18 年度に新設した総長大賞を定着させるとともに、各部局における表彰制度の創設を奨励する。

（3）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

教職員の適切な配置等

- ・ 教職員の採用にあたっては、国籍や障害の有無にとらわれることのない、人事的取組を継続する。
- ・ 教職員の一定数を総長裁量により配分する制度を継続して実施する。
- ・ 附置研究所・センター等の教員の大学院教育への参加を着実に実施する。

- ・ 優れた人材を教育支援者として配置する条件を整備するための教育支援のあり方について具体策を引き続き検討する。
- ・ 全学的に、ファカルティ・ディベロップメント等の施策を実施する。
教育に必要な設備、図書館、博物館、情報ネットワーク等の活用・整備
- ・ 「東京大学施設のバリアフリー化に関する基本方針」に則り、バリアフリー対策工事を順次実施する。
- ・ 情報基盤センターにおいて超並列型スーパーコンピュータシステム導入を図るため必要なインフラ整備等を実施する。
- ・ 耐震改修などの整備に合わせ、教育環境の向上のため各部局の特性に応じた整備を実施する。
- ・ 図書の協同購入プランである「全学資料購入集中処理システムプラン」を着実に実施する。
- ・ 全学共通経費による基盤の学術雑誌等の整備を着実に実施する。
教育活動の評価及び評価結果による質の改善
- ・ 学習環境改善等に資するよう、第56回学生生活実態調査結果を集計、分析し、公表する。また、これまで学内広報を通じてのみ行ってきた調査結果の公表方法の改良を検討する。
- ・ 学部前期課程の新しい教育カリキュラムについて引き続き点検評価する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習相談・助言・支援の組織的対応

- ・ 学生支援センター（仮称）構想を視野に入れ、学生相談体制をより充実するとともに、諸機関との連携をさらに強化する。
生活相談・就職支援等
- ・ 学生相談体制の充実に向け、学生支援センター（仮称）構想を着実に進める。
- ・ 保健センター3支所（本郷・駒場・柏）の独立と統合に向けて、3支所データベースの統合、柏支所固有の施設の確保等、業務の再編を図る。
- ・ 新入生健康診断を駒場支所で実施する。
- ・ 全学的な就職支援方策の充実に引き続き努める。求人情報が一部、Web上で閲覧可能になるシステムの導入を検討する。
- ・ ポスドクの就職支援の研究を開始する。

経済的支援

- ・ 引き続き、大学独自の裁量を含め、授業料免除制度の充実に努力する。
社会人・外国人留学生
- ・ 外国人留学生用宿舍の充実を図るため、都市再生機構所有の住宅の借り上げを行い、保証人等を必要としない低廉で比較的良質な宿舍を確保する。
- ・ 「東京大学外国人留学生支援基金」による経済的支援を着実に実施する。
- ・ 教養学部のAIKOMプログラム（短期交換留学制度）を着実に実施し、協定校の更なる拡大を図る。
- ・ 大学院の選抜において、社会人の受入れを着実に進める。

学生生活支援

- ・ 駒場 キャンパスに学生用施設の充実を図る。
- ・ 「知のプロムナード」構想の整備方針によりキャンパス内に学生や教員等が交流できるスペースを創出する。
- ・ 学生の課外活動を支援するための各種施策を引き続き実施するとともに、第二食堂建物の課外活動拠点化構想を検討する。

- ・ 各キャンパスの状況に応じた福利厚生施設の充実等学生生活環境の改善を図る。
- ・ 長期借入金による旧追分学寮跡地に整備予定の学生等宿舎について、関係省庁の認可を受けた後、整備に着手する。
バリアフリー環境の実現
- ・ 平成 18 年度に設置した体制をもとに、さらなるバリアフリー支援の充実を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

- ・ 平成 19 年度から新しくスタートするグローバル COE プログラムに対応し、早期に円滑に移行できるよう、メリハリをつけた各拠点への支援を行う。
- ・ 引き続き、より多くの総長裁量資金枠を確保し、また、新たに全学教育研究資金を財源とするボトムアップ研究を実施することにより、新しい研究を重点的に推進する。
- ・ 附置研究所は、研究拠点として研究の直接成果により、また、先端的研究を通じた高度研究者の育成により社会に貢献し、学内においては学部・研究科等との連携を強める。
- ・ 従来为全国共同利用の附置研究所・施設等は、上記に加え、大学法人の枠を越えて全国の関連研究分野の中核として学術研究の推進と卓越した研究者の育成に貢献する。
- ・ 全学的目的を達成するため、萌芽的・先端的研究の育成又は教育・研究の支援を行う。
- ・ 財務戦略室（仮称）を設置し、学内の教育研究プランの精査及び戦略的な競争的資金の獲得支援を行う。
- ・ 領域創成プロジェクトを引き続き推進し、関連するシンポジウムを行う。
- ・ サステナビリティ学連携研究機構の充実を図り、その活動を社会に発信する。
- ・ 総括プロジェクト機構の研究部門等の更なる充実（学術統合化プロジェクト（モノ、宇宙））を行い、知の構造化に関する研究の推進を図る。

研究成果の社会への還元

- ・ 学術情報へのアクセスをより容易にするためにホームページの整備を行うとともに、国際的な情報発信・広報活動を進めるため、外国語ホームページ等の充実を図る。
- ・ 海外の企業との共同研究創出を可能にするために必要なスキームの構築を行い数例実践する。また、Proprius21 については、新たに複数企業間の連携を調整するスキームを開発し、実行する。
- ・ 産学連携を目指した研究会（プラザ活動）を引き続き推進する。
- ・ 国内だけでなく、国際的な共同研究・受託研究の推進を図る。
- ・ 平成 19 年 6 月に開業を予定している「東京大学アントレプレナープラザ」の運用を開始し、東京大学関係のベンチャー企業を積極的に支援する。

研究の水準・成果の検証

- ・ 部局等は、適切な時期に研究に関する自己点検を行う。
- ・ 部局等の研究に関する自己点検の結果の概要を全学的にとりまとめ、公表する。
- ・ 引き続き、東京大学標準実績データベースの導入を促進し、研究評価を効率的に実施できるよう体制を整える。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

適切な教員配置

- ・ 全学合計で 180 名分の教員の総長裁量枠を確保し、委員会等の検討に基づいて配分を実施し、新

分野の創成並びに既存分野の更新を図る。

- ・ 多様な経費を活用し、リサーチ・アシスタント（RA）の実施、充実を図る。
- ・ ポスドク支援については、キャリアサポートグループ、キャリアアドバイザー等のアドバイスを受け、科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業の取組を行う。
- ・ 理化学研究所等の他機関との連携・協力の基本協定に基づく、研究者の受入体制の整備を図る。
- ・ 平成 16 年度に制定した「東京大学教員のサバティカル研修に関する規程」に基づき、引き続き円滑な運用に努める。

研究資金の配分システム

- ・ 外部資金間接経費を全学教育研究資金及び部局に、ルールに基づき配分する。
- ・ 平成 20 年度より受託研究、共同研究、寄附金に本学として課している研究支援経費を補助金における間接経費と同様に 30%に引き上げることとし、平成 19 年度は過渡期間として、受託研究委託元等に理解を求める努力を行う。

研究に必要な設備等の活用・整備

- ・ 引き続き学内施設等の効率的な利用を進めるデータベースを構築する。
- ・ 引き続き全学的な共同利用スペースを確保し、重点的な研究プロジェクト等に使用する。
- ・ 附属図書館、総合研究博物館及び史料編纂所等における資史料・標本の保全及び管理は、専門研究者の知識と技能を活用し、デジタル技術によるデータベースやアーカイブなども視野に入れつつ、行う。また、文化財史料について、保存・活用のための適切な修復を行う。更に標本の整理・保全・データベース化を進め、学内外の研究者へ寄与する。

知的財産の創出、取得、管理、活用

- ・ 大学知的財産本部整備事業の最終年にかかることに鑑み、専門人材の継続的な人的整備を図りつつ、契約交渉の事例や経験を踏まえ、共同研究契約の迅速処理・多様化対応を更に推進する。
- ・ 科学技術交流フォーラムと産学出会い場を開催する。これらを通じて知的財産の基となる共同研究を推進する。

研究活動の評価及び評価結果による質の向上

- ・ 評価支援室を中心として、研究水準の向上のために、自己点検・評価結果を研究の質の向上や研究実施体制へ反映させるための手法を検討する。
- ・ 組織の評価に当たっては、他の大学・研究機関等から広く意見を聴き、研究活動、研究戦略についての助言を求める。

全国共同研究、学内共同研究等の活性化

- ・ 共同研究を行う者に対する安全衛生管理の教育を部局と環境安全本部が連携して行う。
- ・ サステナビリティ学連携研究機構の充実を図り、その活動を社会に発信する。
- ・ 総括プロジェクト機構の研究部門等の更なる充実（学術統合化プロジェクト（モノ、宇宙））を行い、知の構造化に関する研究の推進を図る。

中核的研究施設、設備の整備

- ・ 総括プロジェクト機構の研究部門等の更なる充実（学術統合化プロジェクト（モノ、宇宙））を行い、知の構造化に関する研究の推進を図る。

全国連携・国際連携の拠点となる研究施設の整備

- ・ サステナビリティ学連携研究機構の充実を図り、その活動を社会に発信する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会等との連携・協力、社会サービス等

- ・ オープンキャンパスの実施内容を更に充実させる。
- ・ 公開講座、公開シンポジウム、フォーラムなどを着実に実施し、130周年記念事業としての、各種シンポジウムやイベントの実施と一体となった広報活動を展開する。
- ・ 附属図書館、総合研究博物館、史料編纂所等で、充実した展示・公開、講演会等を行う。
- ・ 文部科学省の「農学系外国雑誌センター館」の指定を受けて、農学生命科学図書館が文献提供の拠点機能を維持する。個々の図書館・図書室はそれぞれの学術分野における資料の相互協力ネットワークに積極的に参加する。

産学官連携の推進

- ・ 海外の企業との共同研究創出を可能にするために必要なスキームの構築を行い数例実践する。また、Proprius21については、新たに複数企業間の連携を調整するスキームを開発し、実行する。
- ・ 研究成果の移転・活用のため、利益相反に十分配慮しつつ、営利企業役員等兼業の申請手続きの円滑化について検討する。
- ・ 東京大学の技術移転関連事業者である(株)東京大学エッジキャピタルとの連携により、研究者等が起業する際の資金提供等の支援を促進する。
- ・ 個々の教員の有する高度で多様な知見を集約して、大学のイニシアティブで政策提言を行うとともに、その実現について各界へ働きかけるしくみについて検討を開始する。

教育研究における国際交流の拡大

- ・ 国際連携本部において国際交流の企画と推進を行うとともに、部局の国際交流室等と協力しながら海外の大学との研究者・学生の交流制度の充実を図る。
- ・ 国際支援部で、国際大学アライアンス活動参加、日中学長会議、シンポジウム、ワークショップ、フォーラムを開催する。北京代表所の充実及びイェール大学にラボを設置する。韓国ソウルオフィス開設準備を進める。
- ・ AGS (Alliance for Global Sustainability)参加4大学協力でFlagship Programを推進し、セミナー実施により、連携を強化する。
- ・ 国際大学連合等を通じたシンポジウム・研究集会への参加を図る。
- ・ 入学希望者からの情報収集が更に機能的に行えるようサイトマップを見直し、コンテンツの充実を図る。
- ・ 「eラーニングによる留学生の日本語学習支援」の実施に向けて、実用化を図る。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

診療・経営基盤の強化、組織・業務の改善

- ・ 診療運営組織と運営支援組織とが有機的に連携し、病院長のリーダーシップが発揮できるような病院運営を推進する。
- ・ 診療科・部門別のホームページ、携帯端末向け情報の充実など、情報発信の質と量をさらに充実させる。また、常に新しい情報を維持するよう更新を行う。
- ・ 中央診療棟2の稼働により引き続き高難易度の医療に取り組む。
- ・ 新しい治療法、診断法の開発や臨床応用の推進を図る。
- ・ 病院管理会計システム HOMAS の運用を定常化し、病院の運営において HOMAS からの情報を随時利用し、情報管理・分析の強化を推進する。
- ・ 臨床指標を用いた医療の質改善に継続的に取り組むとともに、臨床指標を用いた大学病院の医療

の質の調査に関する中心的な役割の一つを担う。

- ・ 病院長直轄の危機管理体制の組織を強化し、迅速な現場のチェックと改善指導及び危険予知体制を整備する。

良質な医療人養成

- ・ 診療参加型臨床実習は、院内のみならず都内市中病院や英米大学病院等でより充実したものとする。少人数実習等による問題基盤型学習では、この方法を用いた倫理教育、プロフェッショナル教育、医療安全やEBM教育について、これらの効果を検証する。さらに、臨床診断実習等を充実させ、OSCEによる評価を行う。
- ・ 外科研修については、従来の4外科診療科に加え、耳鼻科、泌尿器科、脳外科なども研修領域に加え、多様性と充実を図る。
- ・ 地域保健医療を充実し、全人的医療を重視した研修内容に取り組む。
- ・ 初期研修に続く、3年目以降の専門研修に一層魅力的な研修内容を用意することで、大学病院ならではの高水準な研修を図るとともに、指導的人材を養成する。
- ・ 病院で働く者すべてに対して医療安全の基本と実践を教育する。その到達度はeラーニングなどの方法を用いて評価する。
- ・ 教職員への能力開発・向上や資格取得等の講習会・研修会を開催するなど、高度な専門職業教育や社会人再教育等を積極的に進める。
- ・ 新たに採用した者全てに、オリエンテーション等による医療安全教育中心の高水準の研修を積極的に行う。手技の実習やシミュレーターによる教育、BLS、職種に応じた様々な研修・実習に加え、厚生労働省の認定のある臨床研修指導医講習会等も積極的に行い、指導的人材を養成する。

研究成果の診療への反映や先端的医療の導入

- ・ 先端医療研究開発クラスターを中心とした附属病院のトランスレーショナルリサーチを促進するため、シンポジウム等を開催する。
- ・ ゲノムTRの強化のために先端医療研究センターに臨床ゲノム腫瘍学を新設し、附置研究所附属病院と一体化してTRを実践する。
- ・ 検診部を設立し、予防医学関連の臨床及び研究活動を開始する。
- ・ 研究倫理等に関するeラーニング、各研究室の運営状況に関するラウンド調査を実施し、一層の安全確保体制の強化に努める。引き続きシンポジウム、セミナーを開催する。

医療従事者等の適切な配置

- ・ 業務量等に配慮し、医師（助教）の再配置を行う。また、医療の質を高めるために看護体制の増強を行う。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

中等教育学校のモデル校としての役割

- ・ 「学びの共同体」づくりに全校で取り組み、中等教育学校の課題を明確化し、中高一貫校のカリキュラムを提示する。
- ・ 授業と生徒の学力との関係を「学びの共同体」づくりの授業検討を通じて明らかにする。
- ・ 「学び」を中心とした中等教育学校のモデルを提示する。
- ・ 学校教育高度化専攻との協力・連携をさらに拡大し、本校の生徒に対する効果的な授業づくりの課題と方法を明らかにする。その成果を他の学校現場へ発信する。

学校運営の改善

- ・ 「学びの共同体」づくりを推進するために校務分掌をさらに整理し、学年主任中心の学校運営体

制をつくる。

- ・ 学校評議員会や三者協議会が「学び」を中心とする中等教育学校づくりのシステムとして有効であることを提示する。
- ・ 小学生への体験授業をさらに充実させ、推薦選抜・一般選抜の応募者の増加を図る。
- ・ 中・長期的な附属中等教育学校の経営方針について予算委員会を中心に作成する。
- ・ 安定した学校運営の継続を図るために、附属学校が独自の資金を確保する可能性を検討する。
- ・ 地域と協力した学校運営を確立する。
- ・ 人事交流については、他の中等教育機関との交流の可能性を明らかにする。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

総長の選考方法確立

- ・ 総長候補者選考を行う方法を必要に応じ見直し、平成 20 年度の次期総長候補者の選考に備える。
- #### 中枢組織及び企画立案体制の整備
- ・ 引き続き、総長の意思決定を支援し各種業務を統括するため、副学長を置く。
 - ・ 引き続き、理事の分掌を定めるとともに、必要に応じ、総長の判断によって柔軟に変更する。
 - ・ 総長のリーダーシップを支援する組織として、総長秘書室に置かれたマネジメントスタッフの活用促進を図る。
 - ・ 大学委員会の構成・役割を再検討し、引き続き全学的な企画立案、資源配分等の調整の支援を行うために、学術企画調整室、大学委員会等総長室内の組織の活用を図る。

業務運営体制の整備

- ・ 法人化の趣旨に合致した大学の運営のため、引き続き学内の諸規則・規程の整備を進める。

事務組織の編成・機能向上

- ・ 本部事務組織の再編成を行うとともに、本部と部局の連携の向上を図る。
 - ・ 教員と職員の協働・連携を進めるため、教員と職員で構成する「室」の更なる機能向上を図る。
- #### 部局の運営体制の整備
- ・ 引き続き、研究科長、研究所長等の部局長がリーダーシップを発揮することができるように、必要に応じて副研究科長又は副所長を置く。
 - ・ 引き続き、部局長の下に、必要に応じて少人数からなる部局運営会議等を置く。

各教育研究分野の特性を勘案した効果的な運営費交付金の配分

- ・ 外部資金の獲得を図る財務戦略室（仮称）を構築し、また、全学経費の適切かつ効率的配分が行えるよう大学委員会の構成、役割の再検討結果を踏まえ、その活用を図っていく。
- ・ 各部局の採用可能な人員数の見直しを通じて総長裁量資源を確保し、優先順位にしたがって再配分する。

大学全体の内部監査組織の設置

- ・ 監査室による内部監査を着実に実施し、監査業務に従事する職員の専門性向上を図るとともに、求められる監査分野に対応するための専門性を考慮した体制の整備を検討する。
- ・ 引き続き、規則等への準拠性に加え、業務の効率性にも配慮した内部監査手法の確立を図る。
- ・ 監査室の改善提案に対する、その後の状況を継続的に調査・確認するためのフォローアップ・プロセスの構築を検討する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織の見直しの方向性

- ・ ASNET 推進室、サステナビリティ学連携研究機構、生命科学教育支援ネットワーク等のネットワーク型組織の一層の推進を図る。
- ・ 法科大学院（法学政治学研究科法曹養成専攻）の修了者に専門職学位を授与する。
- ・ 公共政策学大学院の修了者に専門職学位を授与する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

柔軟で多様な教員人事の構築

- ・ 教員採用に関して、「東京大学特定有期雇用教職員の就業に関する規程」及び「東京大学における教員の任期に関する規則」の活用を図る。
- ・ 各部局の教育研究活動、業務運営活動に応じた多面的で多様な任期制の活用を図る。
- ・ 大学委員会で、各部局の研究・教育に関する新規事業を多面的かつ客観的に審査し、中長期的視野から時限的に採用可能な人員数を配分する。

柔軟で多様な職員人事の構築

- ・ 幹部職員の人事においては、複数名の副理事又はこれに相当する者を企業等から受け入れる。また、学内からの登用に関して学内公募を実施する。
- ・ 関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を実施するとともに、東京大学独自の採用試験を実施する。
- ・ 専門性の高い職種について、試験制度によらない選考採用を実施する。
- ・ 事務職員等の人事等の改善プランに基づき、可能な事から順次実施する。

男女共同参画等の促進

- ・ 教職員の雇用について、託児施設等を学内に整備し「東京大学男女共同参画基本計画」を着実に推進する。また、引き続き「東京大学次世代育成支援対策行動計画」を実施する。

教職員の人材交流の促進

- ・ 産学連携促進、多彩な人材確保、学外との人事交流を促進するために、教職員兼業の許可手続の簡素化について検討する。
- ・ サバティカル研修に関する規程の運用状況の調査を行い、その結果を分析する。
- ・ 大学又は大学院への修学休職制度をホームページ等を活用し周知を図り、教職員の自己啓発活動促進に資する。
- ・ 平成 18 年度に引き続き、国際交流担当職員の育成のための海外研修を実施するとともに、研修内容の充実を図る。

人事評価システムの整備・活用

- ・ 「新たな評価制度」について第一次試行の結果を踏まえ、第二次試行を実施し、平成 20 年度の本格実施に向けて検討を行う。
- ・ 外部資金で雇用する教職員に関し、いわゆる年俸制の導入が適切と考える部局については、これを導入する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

本部と部局等との機能・役割分担の明確化

- ・ 業務の見直し、簡素化・合理化について、自律的な取組を促進する。
- ・ 本部と各部局の役割分担と連携関係を明確にしつつ、法人化の趣旨に合致した大学運営のため、本部事務組織をさらに再構築する。

- ・ 新しい事務組織の下で業務を円滑に進める。
電子的事務処理の推進
- ・ 事務支援システムプロジェクトにおいて全学システム（人事給与、財務・会計、学務、施設設備管理の各システム）の融合化、運用管理体制の整備、情報システム費用の有効活用等について取り組む。
- ・ 全学的な情報共有促進のために、ポータルサイトを全学的に進める。
- ・ 平成 19 年 10 月から学務システムの本稼動を現行システムとの並行稼動を行いつつ実施し、学生による Web 履修登録や Web 成績確認など、学生の利便性を高める。
- ・ 事務支援システムプロジェクトにおける検討結果をもとに、情報システム担当者の技術力アップ等のための教育研修を実施する。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

外部資金導入の支援体制の整備

- ・ 教育研究資金導入支援システムの中核となる財務戦略室（仮称）を設置する。
- ・ 国内だけでなく、国際的な共同研究・受託研究の推進を図る。
- ・ 大規模基金形成実現のため体制の整備、活動の推進を図る。
- ・ 目的型寄付の充実、寄付依頼対象の拡大、UDP 活動について更なる向上を図る。

外部資金導入手続きの効率化

- ・ 科学研究費補助金に関するホームページの充実を図る。科学研究費補助金の申請書類や改正等について説明会を開催し、部局への情報提供を行う。
- ・ 本部・部局の協力体制による外部資金情報のホームページ作りを進め、研究支援体制の効率化・迅速化を図る。
- ・ 間接経費については、部局・提案者への長期的誘引となるよう、また計画遂行に必要な人材や大型特殊装置の維持に資するため、平成 18 年度に引き続き、外部資金により獲得した間接経費の一部（約 22 億円）について、「部局長裁量経費」として受入部局へ配分する方式を継続する。
- ・ 光熱水、部屋代などを科学研究費補助金等の直接経費から支払える制度を構築し、間接経費の有効利用を図る。

その他の自己収入

- ・ 教育研究機能を持つ病院事業について妥当な収入支出の検討を進める。
- ・ 授業料債権については、平成 17 年度に制定した要領及び要綱による回収効果の実績に基づき、引き続き回収の促進に努める。
- ・ 診療債権については、検討結果に基づき、取扱要領等を取りまとめる。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

管理的経費の抑制

- ・ 全学共通の管理的経費について契約の集中化を進める。
- ・ 各種仕様の内容を検討し、その見直しを継続して行う。
- ・ 契約の更なる集中化を進めるとともに、物品購入の集中購買化を促進する。
- ・ 学内で先行している部局をモデルケースとして、研究機器の学内での共同利用化を積極的に進め、更なる体制整備を図る。
- ・ 財務戦略室（仮称）を設置し、学内の財源管理・調整機能を強化する。

- ・ 大学全体の地球温暖化ガス排出抑制及び管理標準の適切な運用に向け、引き続き、コスト・エネルギーマネージメントを推進する。
- ・ 老朽劣化した既存の設備・機器の更新を引き続き進め、省エネ・安全対策を図る。
- ・ 全学的な情報共有促進のために、ポータルサイトを全学的に進める。
人件費の削減
- ・ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 19 年度は概ね 1%の人件費削減を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

現預金の効率的・効果的な管理運用

- ・ 法人法が定める運用方法の範囲内で競争原理を活かしつつ、積極的に余裕資金の運用を行う。
- ・ 「東京大学施設等の有効活用に関する指針」に則り、引き続き既存施設の利用状況を調査する。
- ・ 資金以外の資産についても、収益確保の観点を含め適切な管理運用方式を引き続き検討する。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

自己点検・評価システムの確立

- ・ 評価担当部門において、評価業務を引き続き推進する。
- ・ 評価支援室を中心として、全学の自己点検・評価のあり方等について検討を進める。
- ・ 引き続き、東京大学標準実績データベースの導入を促進し、必要に応じて、機能拡張を図る。
- ・ 部局等との連携により、効率的で適正な自己点検・評価作業の実施を図る。
- ・ 評価支援室で大学評価に関する運営業務を担当し、部局等の負担を軽減する方策を講ずる。
- ・ 全学的な自己点検・評価結果の公表へ向け、各部局の自己点検・評価に関する情報の効果的な集約を行う。

評価結果の大学運営改善への活用

- ・ 各部局の評価結果について、必要に応じ、関係委員会等を通じて検証等を行う。
- ・ 全学及び部局等の自己点検評価を踏まえ、今期中期目標・中期計画の中間評価を順次行う。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

広報体制の強化

- ・ 各部局との連携や広報作業体制の整備を通じて、情報発信の推進及び効率化を図る。
- ・ 国際的な情報発信・広報活動を総括する体制を実現し、さらにホームページや学内外広報誌など、多様な広報メディアの役割を整理して広報活動の充実と活性化、効率化を図る。
- ・ 公開講座、総合研究博物館の展示等の事業や「知のプロムナード」構想を着実に実現し、学術研究の成果を広く国民に還元すると同時に、教職員の知的交流を深める場を整備する。
- ・ ソウル大学校、高麗大学校で UT フォーラムを開催する。

総合的学術情報システムの構築

- ・ これまで整備した知的財産の関連規則等の、より一層の全学的運用の円滑化を図るとともに、細則ガイドライン等を充実させる。
- ・ 東京大学学術機関リポジトリシステムの各部局説明会の実施による促進及び東京大学標準実績データベース等との連携を図るとともに、情報の共有化等について検討する。

個人情報保護システムの構築と情報倫理の遵守

- ・ 情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を図りつつ、前年度策定した「情報セキュリティ・ポリシー実施手順」の雛形をもとに、部局ごとの「実施手順」を策定し、保有する情報資産の

適正な管理運用を全学的に展開する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

都心型及び郊外型大学キャンパスにふさわしい環境形成の推進

- ・ 東京大学キャンパス敷地の緑地の維持保全対策を事業年次計画に基づき推進する。
 - ・ 本郷キャンパスのキャンパスメインストリートの歴史的な環境保全に配慮した再生整備を推進する。
 - ・ 「建物誘導・案内標識基本計画要綱」及び「整備計画概要」に則り、整備を推進する。
 - ・ 引き続き、学生や教職員の福利厚生施設を本郷、駒場、柏地区キャンパスに新たに整備する。
- 各キャンパスの土地・施設設備の有効活用
- ・ 引き続き、「整備計画概要」の柏地区キャンパス 期用地に係る具体的な施設構想の検討を開始する。
 - ・ 「本郷地区キャンパスにおける交通改善の基本方針」に則り、引き続き自動車に対する交通対策を検討する。
 - ・ 引き続き施設等の点検・評価等を実施し、スペースを有効活用するための管理・運用を図る。
 - ・ 学内で先行している部局をモデルケースとして、研究機器の学内での共同利用化を積極的に進め、更なる体制整備を図る。

施設設備の経年による劣化、環境保全、ユニバーサルデザイン化の配慮

- ・ 既存施設の構造・機能・設備等の定期的な点検と維持保全を事業年次計画に基づき長期修繕計画を推進する。
- ・ 建物耐震対策を推進する。
- ・ 「東京大学施設のバリアフリーに関する基本方針」に則り、バリアフリー対策工事を順次実施する。
- ・ バリアフリー支援室と共に施設整備の検証を推進する。
- ・ 「建物誘導・案内標識基本計画要綱」及び「整備計画概要」に則り、整備を推進する。
- ・ 環境報告書を作成する。

施設需要等への対応

- ・ 各地区において施設整備補助金及び民間出捐金を財源として、「整備計画概要」に基づいた施設整備を計画的に推進する。平成 19 年度においては以下の事業の完成を目指す。
- ・ (本郷) 耐震対策事業
(RI 総合センター)
(工学部 12 号館)
(情報基盤・低温センター)
(医学部 3 号館)
(医学部総合中央館)
(東洋文化研究所)
- ・ (駒場) 耐震改修事業
(56 号館)
- ・ (本郷) 生命科学動物資源棟改修
- ・ (本郷) 弥生講堂別館

- ・(本郷) 東京大学アントレプレナープラザ
- ・(本郷) 情報学環・福武ホール
- ・(本郷) 経済学部学术交流研究棟
- ・(柏) 総合福利施設
- ・ 新築等施設面積の20%を共用スペースとして使用する全学的なルールに基づき、引き続き共用利用スペースを確保する。
- ・ 新たな民間活力の積極的導入、地方公共団体等からの寄付受入れの導入等、新手法による施設整備方策の検討を推進する。
 - ・ (柏) 海洋研究所総合研究棟施設等整備事業
- ・ 次に掲げるPFI事業について着実に推進する。
 - ・ (柏) 総合研究棟(環境学研究系)施設整備事業
 - ・ (地震) 総合研究棟施設整備事業
 - ・ (駒場) 駒場コミュニケーション・プラザ施設整備等事業
 - ・ (駒場) 駒場オープンラボラトリー施設整備事業
- ・ 引き続き、新しい整備手法を検討整理するとともに、特に柏国際キャンパス実現の整備方策を推進する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

安全管理体制の整備

- ・ 環境安全本部は、部局の安全衛生管理室と連携し、実効ある安全衛生管理体制を強化する。
- ・ 全部局安全衛生管理室長会議を引き続き開催する。

学生等を含めた大学構成員の安全管理

- ・ 薬品管理システムの利用を推進し、全学の化学物質・高圧ガスの使用実態を把握するとともに、作業環境測定等の基礎データとして活用する。
 - ・ 産業医職場巡視と連携し安全対策の継続的な実施を行う。
 - ・ 有害な実験廃液は回収し、環境安全研究センターにおいて適切に処理する。一般廃棄物は、分別収集によりリサイクルを推進する。
 - ・ 東京大学防災対策マニュアルの見直しを実施する。
 - ・ 危機管理に対応するための危険箇所地図を作成する。
 - ・ ホームページ、学内広報、ポータルサイト等を利用した周知を行い、講習会等を通じた安全管理に関する教育・訓練を行う。
 - ・ 環境報告書を作成する。
- ### キャンパスの総合的な安全管理
- ・ ハザードマップに基づく安全対策、防火・防災訓練等を実施する。
 - ・ 老朽化した給水配管、ガス配管及び電気・通信設備の更新整備を計画的に実施する。

予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額
232億円
- 2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出する必要が生じた際に借り入れすることが想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡する計画

平成 19 年度期間における重要な財産の譲渡については、想定していない。

重要な財産を担保に供する計画

医学部附属病院における建物新営工事及び、病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。

また、医科学研究所附属病院における病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医科学研究所附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。

剰余金の使途

当該年度の決算において剰余金が生じた場合は、全学的な観点に立ち、本学の教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
・本郷団地 RI 総合センター改修		施設整備費補助金 (1,813)
・本郷団地工学部 12 号館改修		
・本郷団地情報基盤・低温センター棟改修		船舶建造費補助金 (0)
・本郷団地医学部 3 号館改修		
・本郷団地医学部総合中央館改修		長期借入金 (0)
・本郷団地東洋文化研究所改修		
・駒場 団地 56 号館改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金
・本郷団地生命科学動物資源棟改修		(179)
・小規模改修	総額	民間出えん金（寄附）
・（地震）総合研究棟施設整備事業（PFI）	3,665	(1,673)
・（駒場）オープンラボラトリー施設整備事業（PFI）		
・（柏）総合研究棟（環境学研究系）施設整備事業（PFI）		
・（駒場）駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業（PFI）		
・情報学環・福武ホール（寄附）		
・経済学部学术交流研究棟（寄附）		

注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

（1）雇用方針

- ・各部局の教育研究活動、業務運営活動に応じた多面的で多様な任期制の活用を図る。

- ・ 各部局の採用可能な人員数の見直しを通じて総長裁量資源を確保し、優先順位にしたがって再配分する。
- ・ 教職員の雇用について、託児施設等を学内に整備し「東京大学男女共同参画基本計画」を着実に推進する。また、引き続き「東京大学次世代育成支援対策行動計画」を実施する。
- ・ 教員採用に関して、「東京大学特定有期雇用教職員の就業に関する規程」の活用を図る。
- ・ 関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を実施するとともに、東京大学独自の採用試験を実施する。
- ・ 専門性の高い職種について、試験制度によらない選考採用を実施する。
- ・ 教職員の採用にあたっては、国籍や障害の有無にとらわれることのない、人事的取組を継続する。

(2) 人事・育成方針

- ・ 「新たな評価制度」について第一次試行の結果を踏まえ、第二次試行を実施し、平成 20 年度の本格実施に向けて検討を行う。
- ・ 大学又は大学院への修学休職制度をホームページなどを活用し周知を図り教職員の自己啓発活動促進に資する。

(3) 人材交流

- ・ 産学連携促進、多彩な人材確保、学外との人事交流を促進するために、教職員兼業の許可手続の簡素化について検討する。

(参考1) 平成 19 年度の常勤職員数 6,585 人
また、任期付職員数の見込みを 895 人とする。

(参考2) 平成 19 年度の人件費総額見込 76,093 百万円

(別紙) 予算(人件費の見積りを含む。)収支計画及び資金計画

(別表) 学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数